2026年11月20日

各　位

上場会社名	エムスリー株式会社 （コード番号：2413　東証プライム） （ https://corporate.m3.com ）	
本社所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ	
代表者	代表取締役	谷村　格
問合せ先	執行役員	大場　啓史

自己株式取得に係る事項の一部変更（取得枠の拡大）に関するお知らせ
（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

エムスリー株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026年11月20日開催の取締役会にて、当社が2026年５月１日付の「自己株式取得に係る事項の決定（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）に関するお知らせ」（以下「５月１日付自己株式取得プレスリリース」といいます。）において公表した当社株式に係る自己株式取得に関して一部変更を行う旨の決議をしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は、５月１日付自己株式取得プレスリリースの公表後においても、当社の株主の皆様への利益還元（株主還元の水準を含みます。）のあり方を引き続き検討課題としておりました。

このような状況の下、当社は、筆頭株主であるソニーグループ株式会社（以下「ソニーグループ」といいます。所有株式数230,457,800株）を含む、株主及び投資家との継続的な対話において当社の資本効率の更なる向上及びあるべき資本政策に対する意見を複数頂戴したことや、当社の業績動向及び足元の株価水準等を踏まえ、株主還元の一層の充実及び資本効率向上のため、2026年５月１日に決定した自己株式の取得枠を拡大することについて、2026年７月下旬以降検討を開始しました。

その後、当社とソニーグループとの間の協議の結果、当社は、2026年11月20日、ソニーグループとの間で、ソニーグループが所有する当社株式を公開買付けの手法により自己株式を取得することの合意に至ったことから（注）、５月１日付自己株式取得プレスリリースにおいて公表した自己株式取得の条件（株式の取得価額の総額及び取得方法）を変更することといたしました。

（注）当社は、2026年11月20日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として公開買付けを実施すること、並びに公開買付価格を1,619円とすること、並びに、公開買付けにおける買付予定数については、自己株式取得の内容変更に伴い増額する取得枠の一部である500億円を公開買付価格である1,619円で割って算出した株式数から１単元（100株）を減算した30,883,161株とすることを決議しました（以下、かかる公開買付けを「本公開買付け」といいます。）。なお、ソニーグループからは、2026年11月20日、当社が当該条件にて本公開買付けを実施する場合には、その保有する当社株式30,883,161株を、本公開買付けに応募する意向を有している旨の書面を受領しております。詳細は、当社が2026年11月20日に公表した

「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

２．変更の内容

変更箇所は下線で示しています。

＜変更前＞

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	20,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合3.00%）（注）
(3)	株式の取得価額の総額	200億円（上限）
(4)	取得期間	2026年５月２日～2027年４月30日
(5)	取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

（注）割合の計算にあたっては、2026年３月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）である667,425,163株を用いています。

＜変更後＞

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	33,663,761株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合5.06%）（注）
(3)	株式の取得価額の総額	550億円（上限）
(4)	取得期間	2026年５月２日～2027年４月30日
(5)	取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付、又は公開買付け

（注）割合の計算にあたっては、2026年９月30日時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）である665,457,061株を用いています。

なお、当社が本公開買付けにおいて買付予定数の上限である30,883,161株を取得した場合、2026年11月20日開催の取締役会決議による変更後の「株式の取得価額の総額」である550億円とほぼ同額の金額（54,999,743,209円）を支出することとなります。当社は、資本効率及びそれを念頭に置いた当社の株主の皆様への利益還元（株主還元の水準を含みます。）のあり方を引き続き検討してまいる所存ですが、2026年11月20日時点において、追加的な自己株式の取得のために「株式の取得価額の総額」を増額する予定はないことから、2026年８月25日以降実施してきた東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付はいったん終了となることを予定しております。

（参考１）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	665,457,061株
自己株式数	13,671,139株

以上